

◇大阪市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則

- 1 就学援助の受給資格について、住宅の所有状況にかかる基準を削除することになりました。
- 2 この規則は、令和8年4月1日から施行することになりました。

(教育委員会事務局学校運営支援センター事務管理担当)